

県道22号(横浜伊勢原) 4車線化事業

1 事業の目的

本路線は、横浜市から伊勢原市までの県中央部を東西方向に連絡する幹線道路であり、海老名市内では県道46号を経て圏央道海老名インターチェンジに、厚木市内では国道129号を経て、新東名高速道路厚木南インターチェンジに接続する重要な役割を担っています。

このうち、用田橋際交差点から東側と国道129号から西側については、4車線で整備済ですが、海老名市内では2車線のため、慢性的な交通渋滞が発生しています。

そこで、県は、用田橋際交差点から東河内交差点までの約2.1km区間を4車線化し、特に渋滞の著しい用田橋際交差点から老人福祉センター入口交差点までの約0.5km区間を先行整備区間とし、平成26年度から拡幅事業に取り組んできましたが、**このたび、令和8年6月5日に開通しました。**

今後は、先行整備区間の無電柱化を進めながら、老人福祉センター入口交差点から本郷神社入口交差点までの約0.6km区間について、整備に取り組んでいきます。

2 事業の概要

○ 事業箇所：海老名市本郷～門沢橋一丁目【位置図・平面図参照】

○ 事業延長：L = 約2.1km

※このうち、先行整備区間約0.5kmは令和8年6月5日に開通

○ 計画幅員：W = 25.0m (標準部)【横断面図参照】

3 事業前・完成後の状況

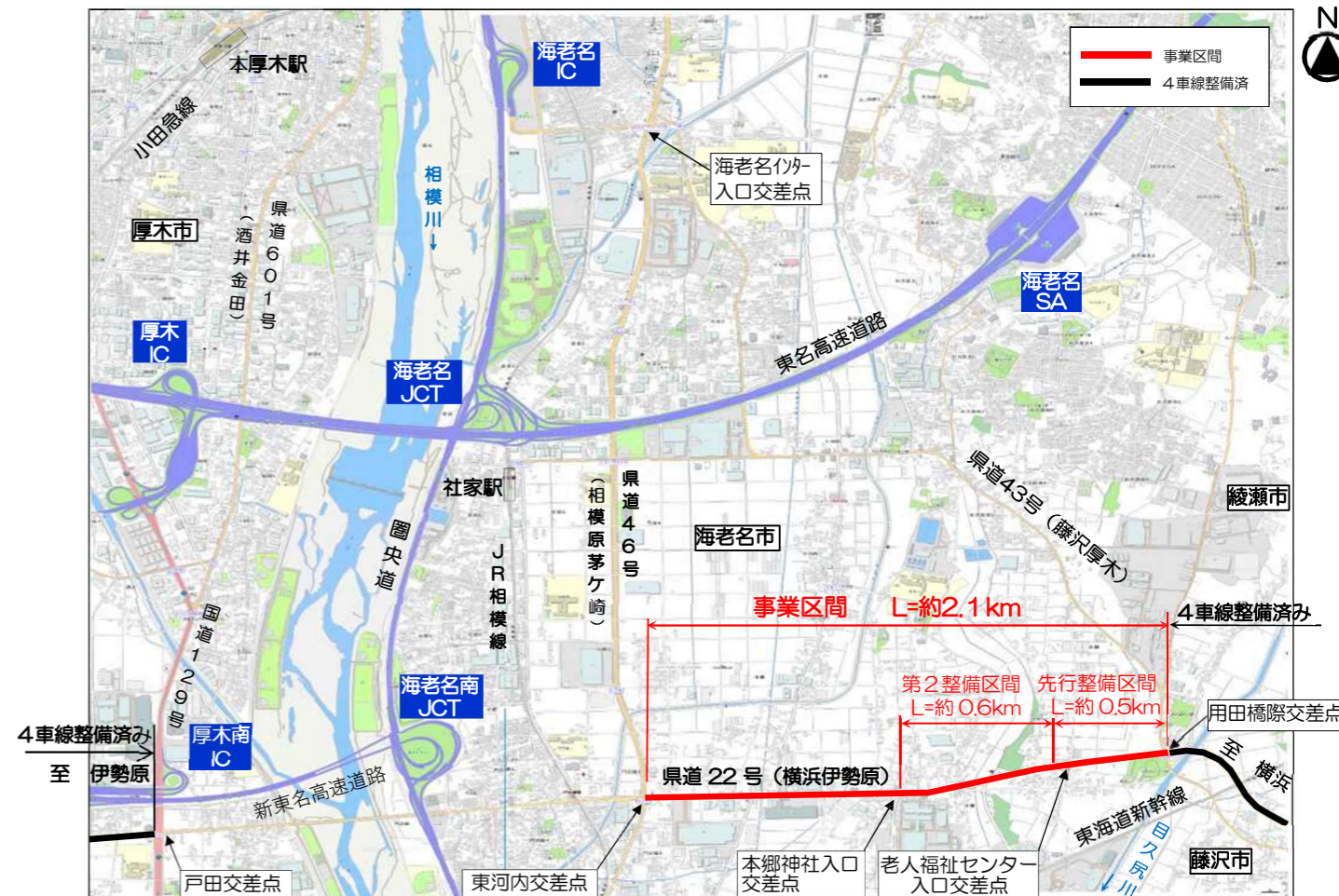


事業前【2車線】

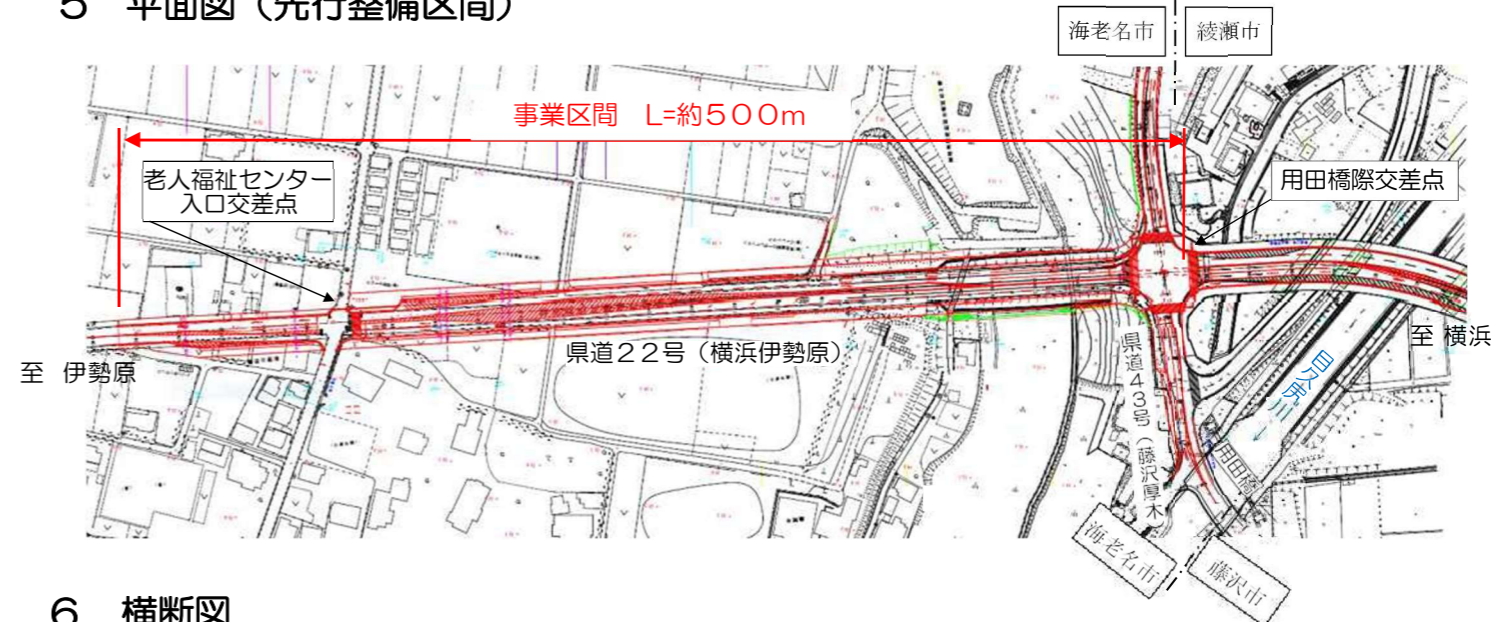


完成後【4車線】

4 位置図



5 平面図(先行整備区間)



6 横断面図

